

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 新 A E D 利便性向上事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111（内 2535）

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,880千円（前年度予算額：0千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	5,880	0	0	0	0	0	0	0	5,880
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

現在、全ての県有施設に自動体外式除細動器（AED）を設置し、市町村において多くの公立施設に設置されているが、夜間や休業日等に使用できない施設も多く、県有施設においても約半数に制約がある。

又これまで、24時間365日利用可能なコンビニエンスストアやガソリンスタンドなど一般の方に身近で24時間利用可能な施設（コンビニ等）へ、市町村負担でAEDを設置できるよう、県とコンビニ各社やガソリンスタンド事業団体で協議を行い、設置について事業団体の同意を得たものの、市町村の財政的な課題により設置が進んでおらず、県民から利便性向上を求める声が聞かれる。

(2) 事業内容

市町村がAEDを購入又はリースをしてコンビニ等に設置する場合、或いは、コンビニ等に対してAEDの購入費又はリース料を補助する場合に、市町村の事業経費に対して補助することで、コンビニ等への設置を進め、住民のAEDへのアクセスを向上させる。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1 / 2 市町村 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,880	市町村に対する補助金
合計	5,880	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

コンビニ等にAEDの設置義務はないが、AEDは心停止時の救命率向上に有効であることから、住民の安全・安心のため、県と市町村が連携して費用負担を行うことは妥当である。

(2) 後年度の財政負担

導入の促進として、リース料又はリース料に対する補助については、一般的なリース期間である3年間（令和6年度まで）、購入費又は購入費に対する補助については要望のあった市町村について3年（令和6年度まで）で順次、補助を行う。

(3) 国・他県の状況

国よりAEDの適正配置に関するガイドラインが公表されており、24時間営業しているコンビニエンスストア、ガソリンスタンド等、救助者にとって目印となり利用しやすい施設への設置は考慮してよいとされている。

沖縄県那覇市では、地方公共団体がコンビニエンスストアに設置したAEDを使用したことによる社会復帰例が2件ある。

(4) 各種計画での位置づけ

・岐阜県保健医療計画（第7期） 第3部－第2章－

第3節心筋梗塞等の心血管疾患対策－3 必要となる医療の提供状況の分析

「急性心筋梗塞発症直後に病院外で心肺停止状態となった場合は、周囲にいる者や救急救命士等による心肺蘇生の実施及びAEDを用いた除細動の実施により、救命率改善が見込まれる。」

事業評価調書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業
□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

コンビニエンスストアやガソリンスタンドなど24時間利用可能な施設への自動体外式除細動器（AED）設置を補助することで、救命を必要とする急病者が発生した場合に、迅速に初期救命措置を行うことができる体制を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 ()	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
① 24時間利用可能なコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、その他民間施設の自動体外式除細動器（AED）設置数	11台			135台	250台 (R6)	%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年 度	・取組内容と成果を記載してください。
	平成27年に、県とコンビニ各社やガソリンスタンド事業団体で協議を行い、AED設置について事業団体の同意を得た。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

県有施設内で救命を必要とする急病者が発生した際、その場に居合わせた県職員による迅速な初期救命措置が可能となるため、県の関与は妥当である。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県有施設内で発生した急病者に対する初期救命措置の実施に必要な事業であるため、継続して実施する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課

【〇〇課】

組み合わせて実施する理由や期待する効果 など